

# 令和5年第6回 飯豊町議会定例会会議録

令和5年9月15日 令和5年 第6回飯豊町議会定例会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1番	横山	清彦	2番	島貫	寿雄
3番	遠藤	純雄	4番	高橋	勝
5番	屋嶋	雅一	6番	舟山	政男
7番	松山	和好	8番	遠藤	芳昭
9番	高橋	亨一	10番	菅野	富士雄

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	後藤幸平	副町長	高橋弘之
教育長	熊野昌昭	代表監査委員	伊藤毅
会計管理者(兼) 税務会計課長	志田政浩	総務課長	安部信弘
企画課長	舘石修	住民課長	後藤智美
健康福祉課長(兼) 地域包括センター所長	伊藤満世子	介護老人保健施設 事務長(兼) 国保診療所事務長	山口努
農林振興課長(併) 農業委員会事務局長	竹田辰秀	商工観光課長	鈴木祐司
地域整備課長	上田信幸	教育総務課長	後藤美和子
社会教育課長(併) 町民総合センター所長	渡部博一		

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	色摩里香	議事室主査	井上由佳
事務助手	横澤吉和		

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和5年 第6回飯豊町定例会追加議事日程 [第1号]

令和5年 9月15日

午前10時 開議

- 追加日程第1 認定第 1号 令和4年度飯豊町一般会計決算認定について  
(決算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第2 認定第 2号 令和4年度飯豊町国民健康保険特別会計決算認定について  
(決算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第3 認定第 3号 令和4年度飯豊町後期高齢者医療特別会計決算認定について  
(決算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第4 認定第 4号 令和4年度飯豊町介護保険特別会計決算認定について  
(決算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第5 認定第 5号 令和4年度飯豊町訪問看護特別会計決算認定について  
(決算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第6 認定第 6号 令和4年度飯豊町介護老人保健施設特別会計決算認定について  
(決算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第7 認定第 7号 令和4年度飯豊町下水道事業特別会計決算認定について  
(決算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第8 認定第 8号 令和4年度飯豊町菟生財産区特別会計決算認定について  
(決算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第9 認定第 9号 令和4年度飯豊町豊原財産区特別会計決算認定について  
(決算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第10 認定第 10号 令和4年度飯豊町添川財産区特別会計決算認定について  
(決算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第11 認定第 11号 令和4年度飯豊町豊川財産区特別会計決算認定について  
(決算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第12 認定第 12号 令和4年度飯豊町中津川財産区特別会計決算認定について  
(決算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第13 認定第 13号 令和4年度飯豊町水道事業会計決算認定について

- |         |     |     |                        |
|---------|-----|-----|------------------------|
| 追加日程第14 | 議案第 | 75号 | 令和5年度飯豊町一般会計補正予算(第6号)  |
| 追加日程第15 | 選挙第 | 8号  | 飯豊町選挙管理委員会委員の選挙について    |
| 追加日程第16 | 選挙第 | 9号  | 飯豊町選挙管理委員会補充員の選挙について   |
| 追加日程第17 | 同意第 | 16号 | 飯豊町教育委員会委員の任命について      |
| 追加日程第18 | 発議第 | 11号 | 各常任委員会の閉会中の所管事務調査について  |
| 追加日程第19 | 発議第 | 12号 | 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について |
| 追加日程第20 | 発議第 | 13号 | 議員派遣について               |

(議長 菅野富士雄君) ( 午前10時00分 開議 )

おはようございます。

ご着席ください。

去る9月5日に開会いたしました第6回飯豊町議会定例会も本日が最終日となりました。議員各位の連日のご精励、誠にご苦労さまでございました。

ただいまより本会議を開きますが、町当局の鈴木商工観光課長については、病気療養のため欠席となり、代わって勝見観光交流室長が出席しております。

直ちに本日の会議を行います。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程により進めてまいります。

《 追加日程第 1 》

認定第1号 令和4年度飯豊町一般会計決算認定について  
から

《 追加日程第 13 》

認定第13号 令和4年度飯豊町水道事業会計決算認定について  
までの13案件について、別紙配付のとおり決算特別委員長より審査結果の報告がありましたので、これを一括議題といたします。

本件に関し、決算特別委員長の報告を求めます。8番 遠藤芳昭君。

(決算特別委員長 遠藤芳昭君)

おはようございます。

私から決算特別委員会の報告をさせていただきます。

令和5年第6回飯豊町議会定例会において決算特別委員会に付託になりました令和4年度飯豊町一般会計決算ほか各特別会計決算11件、事業会計決算1件、合わせて13案件について、その審査結果についてご報告を申し上げます。

決算特別委員会は、去る9月7日の本会議において設置され、同日の本会議終了後、直ちに委員会が招集され、正副委員長の互選が行われました。その結果、委員長に不肖私が選任され、副委員長に松山和好君が選任されました。

審査は、9月12日及び13日の2日間にわたって行われ、出席状況は、委員全員の出席でありました。

町執行部からは、後藤町長、高橋副町長、伊藤代表監査委員及び議会選出の遠藤監査委員は両日、熊野教育委員会教育長は所管の日に出席されました。

さらに、説明員として各課の課長、局長、事務長、室長も出席し、職務のため、色摩議会事務局長、井上議事室主査、横澤事務助手が出席いたしました。

審査の進め方は、12日に総務文教常任委員会所管分、13日に産業厚生常任委員会所管分の審査を行い、所管ごとに一般会計決算と各特別会計決算、水道事業会計決算とを区分し、それぞれに質疑を行い、全会計の質疑が終了後に討論、採決を行いました。

採決の結果、令和4年度飯豊町一般会計決算、各特別会計決算11件、事業会計決算1件について、全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

なお、審査の内容及び経過につきましては、皆さん出席の中で行われましたので、改めて報告は省略させていただきますことをご了承願います。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位より出されました質疑、意見について、議会の意図するところを十分お酌み取りいただき、今後の事務執行に当たられますようお願い申し上げ、決算特別委員会の審査の報告といたします。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、決算特別委員長の報告は終わりました。

これから、ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

採決は、一般会計決算、特別会計決算及び事業会計決算に区分して行います。

最初に追加日程第1 認定第1号 令和4年度飯豊町一般会計決算認定についての件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

本案に対する決算特別委員長の報告は認定すべきものであります。

委員長報告のとおり賛成の方はご起立願います。

( 起立 全員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

起立全員です。

よって、認定第1号 令和4年度飯豊町一般会計決算認定についての件は、決算特別委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、追加日程第2 認定第2号 令和4年度飯豊町国民健康保険特別会計決算認定についてから、追加日程第12 認定第12号 令和4年度飯豊町中津川財産区特別会計決算認定についてまでの11案件を一括採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

本案に対する決算特別委員長の報告は認定すべきものであります。

委員長報告のとおり賛成の方はご起立願います。

( 起立 全員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

起立全員です。

よって、認定第2号 令和4年度飯豊町国民健康保険特別会計決算認定についてから、認定第12号 令和4年度飯豊町中津川財産区特別会計決算認定についてまでの11案件は、決算特別委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、追加日程第13 認定第13号 令和4年度飯豊町水道事業会計決算認定についての件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

本案に対する決算特別委員長の報告は認定すべきものであります。

委員長報告のとおり賛成の方はご起立願います。

( 起立 全員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

起立全員です。

よって、認定第13号 令和4年度飯豊町水道事業会計決算認定についての件は、決算特別委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

ただいま町長から議案第75号 令和5年度飯豊町一般会計補正予算（第6号）の件が提出されました。

お諮りいたします。

これを日程に追加し、追加日程第14として議題にしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

（議長 菅野富士雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、追加日程第14を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

《 追加日程第 14 》

議案第75号 令和5年度飯豊町一般会計補正予算（第6号）

の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

（町長 後藤幸平君）

ただいま議題となりました議案第75号 令和5年度飯豊町一般会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に50万円を追加し、歳入歳出それぞれ84億4,879万円と定めるものであります。

歳出の内容は、第二小学校防犯設備に係る修繕料の追加であり、その財源として前年度繰越金を追加するものであります。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

（議長 菅野富士雄君）

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより、議案第75号 令和5年度飯豊町一般会計補正予算(第6号)の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

議案第75号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第75号 令和5年度飯豊町一般会計補正予算(第6号)は原案のとおり可決されました。

《 追加日程第 15 》

選挙第8号 飯豊町選挙管理委員会委員の選挙についての件を議題とし、選挙管理委員会委員の選挙を行います。

選挙管理委員会委員の任期が令和5年9月30日までとなっておりますので、選挙を行うものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選としたいと思いません。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

ただいま指名する人たちの名簿を配付いたしますので、しばらく時間をいただきます。

(名簿配付)

(議長 菅野富士雄君)

配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

それでは指名いたします。

選挙管理委員会委員に、飯豊町大字中571番地、長岡 勝氏、昭和25年5月1日生まれ。

飯豊町大字添川660番地、草刈信子氏、昭和27年5月28日生まれ。

飯豊町大字高峰395番地の1、小川とよ子氏、昭和27年7月30日生まれ。

飯豊町大字椿2622番地2、井上千恵美氏、昭和32年8月18日生まれ。

以上、4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました4名を飯豊町選挙管理委員会委員の当選人と定めることに賛成の方は、ご起立願います。

( 起立 全員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

起立全員です。

よって、ただいま指名いたしました、長岡 勝氏、草刈信子氏、小川とよ子氏、井上千恵美氏は、飯豊町選挙管理委員会委員に当選されました。

《 追加日程第 16 》

選挙第9号 飯豊町選挙管理委員会補充員の選挙について  
の件を議題とし、選挙管理委員会補充員の選挙を行います。

選挙管理委員会補充員の任期が令和5年9月30日までとなっておりますので、選挙を行うものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

ただいま指名する人たちの名簿を配付いたさせますので、しばらく時間をいただきます。

(名簿配付)

(議長 菅野富士雄君)

配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

それでは指名いたします。

選挙管理委員会補充員に、飯豊町大字小白川3266番地、横山 孝氏、昭和29年3月27日生まれ。

飯豊町大字小屋601番地、伊藤浩一郎氏、昭和30年10月25日生まれ。

飯豊町大字松原522番地、佐藤芳栄氏、昭和31年1月1日生まれ。

飯豊町大字萩生3906番地2、小松弘子氏、昭和32年2月28日生まれ。

以上、4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました4名を飯豊町選挙管理委員会補充員の当選人と定めることに賛成の方は、ご起立願います。

( 起立 全員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

起立全員です。

よって、ただいま指名いたしました、横山 孝氏、伊藤浩一郎氏、佐藤芳栄氏、小松弘子氏は、飯豊町選挙管理委員会補充員に当選されました。

ただいま町長から同意第16号 教育委員会委員の任命についての件が提出されました。

お諮りいたします。

これを日程に追加し、追加日程第17として議題にしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、追加日程第17を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

《 追加日程第 17 》

同意第16号 飯豊町教育委員会委員の任命について  
の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました同意第16号 飯豊町教育委員会委員の任命についてご説明申し上げます。

本年9月30日に任期満了となります飯豊町教育委員会委員田林義則氏を引き続き任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を得たいので提案するものでございます。

田林義則氏につきましては、住所を申し上げます。

飯豊町大字中907番地、生年月日、昭和30年12月19日でございます。

なお、任期につきましては令和5年10月1日から令和9年9月30日まででございます。

以上、ご説明申し上げます。

よろしくご審議いただきまして、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、提案理由の説明は終わりました。

本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。

同意第16号は原案のとおり同意することに賛成の方はご起立願います。

( 起立 全員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

起立全員です。

よって、同意第16号 飯豊町教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

《 追加日程第 18 》

発議第11号 各常任委員会の閉会中の所管事務調査について  
及び

《 追加日程第 19 》

発議第12号 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について  
の2案件を一括議題といたします。

本件に関し、飯豊町議会会議規則第75条の規定に基づき、総務文教、産業厚生、広報公聴の各常任委員長及び議会運営委員長からお手元に配付しましたとおり、それぞれ所管に属する事務について閉会中に調査したい旨の許可申出がありました。

お諮りいたします。

総務文教、産業厚生、広報公聴の各常任委員長及び議会運営委員長から申出のとおり許可したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、発議第11号 各常任委員会の閉会中の所管事務調査について及び発議第12号 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査については、各常任委員長、議会運営委員長申出のとおり許可することに決定いたしました。

《 追加日程第 20 》

発議第13号 議員派遣について  
の件を議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付いたしておりますように、議員の派遣については、これを許可したいと思いません。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、発議第13号 議員派遣の件については、許可することに決定いたしました。

ここでお諮りいたします。

今定例会において議決されました各議案等について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任いただきたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る9月5日に開会されました第6回飯豊町定例会はただいまをもって閉会となりました。

11日間の会期中、議員各位には、案件審議に当たり活発に、しかも慎重に審議いただきまして、誠にありがとうございました。

また、町執行部におかれましては会期中の議会運営にご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、9月も半ばになりまして、残暑が続いておりますが、記録的な暑さと少雨に見舞われている県内では、畜産、水稻、果樹など、農林水産業への影響が深刻化いたしております。高温の影響で水稻の刈取り時期も早まっているため、町内でも一円黄金色に輝いている田園風景が広がっておりますが、早くも収穫作業が始まっております。今後の台風や自然災害、そして農作業の事故など、十分注意し、収穫の喜びを迎えたいものだと思っております。

終わりに、議員各位並びに町執行部の皆様には、健康に十分ご留意なされまして、それぞれの立場でご活躍をいただくことをご祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。

これにて閉会といたします

大変ご苦勞さまでした。お疲れさまでした。

ありがとうございました。 ( 午前10時24分 閉会 )